

(様式第1号)

平成29年度第1回 芦屋市立図書館協議会 会議録

日 時	平成29年10月4日(水) 14時～15時15分
場 所	芦屋市立図書館本館2階集会室
出席者	委員長 笹倉 剛 委員 川口 恭子 委員 熊本 潤子 委員 布谷 忠司 委員 松本 淳子 委員 松川 圭子 事務局 福岡教育長, 川原社会教育部長, 丸尾館長, 山内奉仕係長, 堂馬管理係, 南臨時的任用職員,
欠席者	枝元 益祐, 水谷 孝子
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- ① 委員委嘱式
- ② 平成28年度事業報告
- ③ その他

2 提出資料

平成29年度第1回芦屋市立図書館協議会 資料

3 審議経過

(協議会開会)

(福岡教育長から各委員に委嘱状を手渡し。)

(各委員あいさつ)

(福岡教育長あいさつ)

(丸尾館長)

では最初に、委員長と委員長代理の選任を決めたいと思います。まず、委員長についてはいかがでしょうか。

(「笹倉委員にお願いします。」の声起こる。)

(丸尾館長) それでは、笹倉委員を委員長にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる。)

(丸尾館長) それでは、委員長が決まりましたので、これより協議会の進行は笹倉委員長にお願いいたします。

(笹倉委員長) よろしくお願いいたします。それでは次に、委員長代理を決めたいと存じます。私が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声起こる。)

(委員長) ご異議なしと認めます。それでは委員長代理は松本淳子委員にお願いしたいと思います。松本淳子委員、ごあいさつをお願いします。

(松本淳子委員長代理あいさつ)

(委員長) 次に、この協議会の公開について諮る必要があります。今日の会議を「芦屋市情報公開条例第19条」に基づき公開としますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声起こる。)

(笹倉委員長) それでは、この会は公開といたします。議事録は芦屋市のホームページに公開されます。次に、平成28年度事業報告について議題といたします。事務局から、ご説明をお願いします。

(事務局より平成28年度決算報告、事業報告)

(笹倉委員長) ありがとうございました。平成28年度決算報告と図書館事業

について、ご質疑、ご意見はございませんでしょうか。

(布谷委員) まず、支出のご説明の中で打出分室運営業務委託料5, 364, 444円とありましたが、週4日開室が週5日開室になったことによる3, 664, 194円の増額なのでしょうか。

(丸尾館長) 運営形態を変更しております。以前は有償ボランティアによる運営でした。カウンター業務委託料が増額しているのは、運営形態が変わったことと開室日が増えたためです。

(布谷委員) 開室日とリンクしないということですか。

(丸尾館長) 関係しています。

(布谷委員) 業務委託の内容が全く変わっているからですね。

(丸尾館長) はい。この2つが金額が増加した大きな理由です。

(布谷委員) その費用で、9パーセント利用増は、大きいですね。

(丸尾館長) ありがとうございます。

(布谷委員) それは、すごいなと思いました。私は土曜日が行けないものから。去年は、土曜祭日が多く、特に打出分室を利用する機会は少なかった中で、9パーセントアップというのは、かなり大きいと思います。

(布谷委員) 業務委託の中には、たとえば、蛍光灯の交換業務は入っていますか。

(丸尾館長) 入っております。図書館の一般開架室などは、高い天井から吊るしている照明もありますので、業者をお願いして取替えております。

(布谷委員) 打出分室は、天井が低く、梁があって、特に南側は木に囲まれて、非常に暗いです。真ん中の書架のところ、ここ3週間ずっと照明が切れています。打出分室も委託で管理しているのですか。

(丸尾館長) 打出分室の照明は、打出教育文化センターで管理しております。もともと暗くて照明を新しく取り付けた箇所があるのですが、そこが切れたのかもしれない。また確認いたします。

(布谷委員) 子どもの本と雑誌のある真ん中の列の照明が切れていると、かなり暗いです。お年寄り、照明が暗いと見にくいと思います。早急に対応していただきたいと思います。

(丸尾館長) わかりました。

(笹倉委員長) 図書館の明るさのルクスですが、会社でも学校でも、規定のルクスが決まっているのですけれども、今日芦屋の図書館の開架室では、かなり年配の方が、椅子などに座っておられましたが、書架のところ、暗いなどと思う箇所がありました。図書館利用者は、やはり8割ぐらいはご年配の方が多くは多いと思いますが、本を読む環境は大事だと思います。管理している人より利用している人のほうが、敏感です。

- (布谷委員) 大原分室が改装後、LED化されて、すごく明るくなりました。そちらを見てしまうと、本館は暗いなと感じます。また、本館の照明は凝っていますから、今の蛍光灯は、そろそろ入手が厳しくなってくる時期になるのではないですか。導入された時期の耐用年数もあるので、できれば、前倒しで蛍光灯の確保を考えられては。本館は大規模改修をされますが、打出分室は大規模改修の予定はありますか。
- (丸尾館長) 予定はあります。
- (布谷委員) では、大原の改修工事と同じような感じだと考えていいのですか。
- (丸尾館長) 当然照明も対象になります。
- (布谷委員) 蛍光灯は、入手できなくなった時のことを考えると、図書館は運営できなくなると思います。その点は重々ご注意いただきたいと思います。
- (笹倉委員長) 点字録音図書利用状況ですが、点字録音図書というのは、芦屋の場合は、ほとんどデージー図書ではないのでしょうか。
- (丸尾館長) 今は、点字図書を利用される方は、ほとんどいらっしゃらなくて、ほとんどが、耳から聞く録音図書の利用です。
- (笹倉委員長) デージー図書が普及しているのをご存知でない方もあるのではないかと思います。もっとPRされてはいかがでしょうか。
- (熊本委員) それは、一般の方も借りられるのでしょうか。
- (丸尾館長) 視覚等に障がいのある方に限られています。ただ耳での読書というか、小説等を耳で聴いて楽しみたいということは、視覚等に障がいのある方に限らず需要はございますので、一般の利用者も聴けるCDブックも購入しております。
- (熊本委員) ここにある録音図書というのは、両方含めての利用でしょうか。
- (丸尾館長) 資料にあるのは、視覚等に障がいのある方の、デージー図書の利用実績ということになります。
- (熊本委員) デージー図書には、どんなものがあるのかどうやって調べるのでしょうか。
- (丸尾館長) サピエといって、視覚等に障がいのある方に情報提供するというネットワークがありまして、それは日本点字図書館が運営しているのですが、けれども、蔵書検索をして、加盟している所蔵館から借り入れて、図書館経由で利用者のところにお届けするという形で提供させていただいています。
- (熊本委員) この図書館が持っているのではなくて、サピエを利用してそれをCDか何かにしてお渡しするのですか。
- (丸尾館長) デージー図書自体を借りて、それを郵送でお届けして提供しています。今は借入れが主流になっています。他の点字図書館にないものをお

読みにになりたいというリクエストがあった場合は、ボランティアの方にご協力いただいて、デイジー図書を作成し、提供することもございます。

(笹倉委員長) 例えば本屋さんでの立ち読みとかありますね。デイジー図書の
場合、家に帰って聞かれるとは思いますが、プレストーク等で、図書館で
視聴できる環境はあるのですか。

(丸尾館長) 図書館には再生機は置いていません。郵送でお届けするケースが
ほとんどですので、お読みにになりたいタイトルを伺って、それをお探しし
て、取り寄せて郵送でお届けしています。

(笹倉委員長) わかりました。

(熊本委員) 私は「あし笛」の会員ですから、依頼を受けてデイジー図書を作
成させていただくのですが、申し込まれた方が、「サピエ図書館の図書に
もいろんなものがあるので、取り寄せて聞いてみないと中身がよくわからな
い。」と言われます。「あし笛」が作成したものは、良いと褒めていただ
いています。要望がなくても、図書館がこんな本を作ってほしいと、言っ
てくだされば、良いものをお届けしたいと思います。

(笹倉委員長) すばらしいですね。

(丸尾館長) ありがとうございます。今熊本委員からおしゃっていただいたの
ですけれども、芦屋で所蔵しているデイジー図書も、他の図書館から借り
たいとの申し込みがあれば、提供させていただいております。

(笹倉委員長) コピーサービスですが、どのように処理をされているのでしょ
うか。

(丸尾館長) まず申請していただきましたら、図書館でコピーしていただくため
の基本的なルールである著作権法がございますので、そのことについて説
明させていただいています。当館はコインベンダーのついたコピー機があ
りますので、利用者が直接コピーをとる形で運用しています。

(笹倉委員長) 新着雑誌は、コピーが取れないこともお知らせしていますか。

(丸尾館長) 新刊雑誌の表紙にもお知らせを表示しています。住宅地図につい
ては、見開き全体はとれない等、そういった案内もさせていただいていま
す。

(笹倉委員長) インターネット利用については、料金を科すのか科さないのか、
利用時間の問題、プリンターは自由に使っていいのか、そういうことはい
かがでしょうか。

(丸尾館長) 図書館のインターネット検索については、30分を目安に利用して
くださいと、掲示しております。利用料金は徴収していませんし、プリン
ターは設置しておりません。

(笹倉委員長) 最新の情報を手に入れるという意味においては、総務省の発表

等，そういったデータを調べる場合，インターネット環境が大事だと思うのです。端末が充実していて本を見て調べる。そういう併用して利用できる環境整備が大切だと思います。

(丸尾館長) 現在，インターネット検索ができる端末は，5台ございまして，子どもさんも大人の方も，空いていれば，検索していただけるようにしています。今のところは，30分を目安に利用していただくようにご案内していますが，実際はそれ以上利用される場合もありますので，運用については，今後考えていく必要があるのかもしれない。

(布谷委員) インターネットについてですが，新刊検索するとき，分室は検索スピードが非常に遅いです。打出教育文化センター，大原分室，公民館，上宮川文化センターの環境上の問題なのでしょうか。

(丸尾館長) 分室の通信回線の問題なのかもしれません。

(布谷委員) また新刊のリクエスト受け付け時，インターネットの検索基準が分室によって異なり，対応も違うので，図書館本館の基準とあわせていただきたいと思います。

(丸尾館長) 人によって対応が変わることがないように，調整させていただきたいと思います。

(布谷委員) 打出分室は業務委託後，非常に独自の工夫をされています。業務端末の風がカウンターに来ないように本のカバーを利用したり，返却処理途中で間違いがないよう壁をつくったり，自分たちでできる最大限の努力をされています。一度委員長も打出分室を見ていただければと思います。

(松川委員) サピエ図書館の件で，芦屋の本が良いというご意見があるということでしたが，どういう点が良いという基準になったのか，もし工夫されていることがあればお聞かせください。

(熊本委員) 感情は一切入れないで，とにかく正確に淡々と読む方たちもおられるのですが，「あし笛」の特徴としましては，あまり感情移入はしないけれども，本当に本をそのまま聞いていただいているというか，会話とか，文章とか，間をとるとか，すごく考えて1冊の本をつくりあげていくところが違うのではないかと思います。言葉として，アクセントも読み方も間違いなくスラスラ読んでいるけれども，ただ読むだけというのでは，文学小説など，とてもじゃないが聞けないと言われたことがありますので，その点は私たちが特に気をつけている部分です。

(松川委員) 意識されている点は，私たちおはなしボランティアも同じ目線です，とても参考になりました。また広くお伝えしたいと思います。

(熊本委員) 実は，全国的に目の不自由な方で，経済誌を毎週聞きたいという方が結構おられるのです。他のグループがなさらなくなった時に，それを

「あし笛」は受けましょうということで、週刊雑誌は全部読むと何十時間にもなるので、特集記事だけ毎週読んでいます。実は、そういうことを他の図書館にはお知らせをしているのですが、残念ながら、芦屋の図書館にはしておりません。作業面では難しいと思うのですが、芦屋の図書館でも、受けてくだされば喜んでくださる方が多いのではないかと思います。「あし笛」は、独自性を持っていると思います。

(笹倉委員長) 私の知っている方が全盲で目が不自由なのですが、政治経済、哲学がお好きで、3倍速、4倍速で録音図書を聞いています。それが文学となると、味がある読み方になるとか、分野によって変わってくるのではないかと思います。

(丸尾館長) ページを早くめくるのと同じ感覚なのかもしれないですね。

(笹倉委員長) 今は、スキャナーを置けば音声にして聞けますが、ホームページが視覚障がい者が読めるものであるかどうか。大阪市立図書館に全盲の司書の方がおられて、その方から、視覚障がい者が普通にちゃんと読めるホームページであるかのチェックが大事だというお話をさせていただいたことがあるのですけれども、その点はいかがでしょう。

(丸尾館長) ホームページ作成については、読み上げブラウザに対応できるように心がけています。

(笹倉委員会) 視聴覚教育ライブラリーは、芦屋で1カ所だけでしょうか。

(丸尾館長) はい、市内で設置しているのは、図書館だけです。

(笹倉委員長) 登録団体は、おもに学校関係でしょうか。

(丸尾館長) そうですね。社会教育に係る団体が対象になりますので、保育所や子ども会、学校等になります。

(笹倉委員長) 何が言いたいのかといいますと、今私は大学で司書教諭の授業をしているのですが、学校予算というのは、少ないのです。視聴覚資料を購入する予算がないので、図書館の方で購入していただいて、学校が順番に活用する方法がいいのではないかと、図書館も貸出実績になるので、学校の集団読書の本を図書館で買ってもらい、学校が利用してはどうかという話をするところがあるのですが。学校からこういった本を買ってほしいという申請、いわゆる資料選定やリクエスト等多いのでしょうか。

(丸尾館長) 視聴覚教育ライブラリーについては、図書館で管理運営をしているのですが、ここ何年かは、新たに教材を購入することも行っていません。既存の機器や、教材を貸出しするのが主な業務です。

(笹倉委員長) その理由は、私も図書館に務めていたのでわかるのですが、いわゆる機器の媒体がどんどん変わりますよね。私がいた兵庫県立図書館は、レーザーディスクを2,000枚持っていました。しかし、現在はレーザ

ーディスクを再生する機械を作っていないんです。そういう、追っかけごっこになりますから、非常に難しいですね。この点は、ものすごく気を付けなければならない事だとわかっています。

(丸尾館長) そうですね。視聴覚ライブラリーを開始した時と時代背景が大きく変わって、今は、オンデマンドや、CDやDVDが気軽に借りられるなど、個々で視聴覚資料を楽しめる環境が充実してきたこともありますし、先程、委員長がおっしゃたように、視聴覚資料は、いくらソフトを集めても、それを再生する機械がなくなってしまうとは、生かすことができません。視聴覚ライブラリーに関して、ハードもソフトもはじめから揃えるのは、なかなか難しいということもあります。

(布谷委員) 16ミリ、8ミリビネガーシンドロームというのがありますね。いわゆる酸化してぼろぼろになるということです。そういうのは、ずっと放置したままですか。点検はされるのですか。

(丸尾館長) 貸し出す時に点検はしますし、もろくなったところは、職員が切ってつないだりしています。

(布谷委員) そうじゃないと、一気に広がってしまいますね。カビと一緒に。

(松本委員) 10年以上前になりますが、学校でもフィルムを借りて見せていただいていた。今はオンデマンド等で済ませています。図書の方は、授業の内容に合わせてお借りするという事は多々あると思うのですが、例えば、国立国会図書館では、学校図書館セットの貸出しがありますね。学校で利用する時は、学校で取り扱う作者や動物関係に関するセットものや、図書館の所蔵リストがあればいいと思います。また、学校の授業で使う主な作者とか動物についての本が図書館にありますよという、小学校向けのお知らせがあればいいなと思いました。

(川口委員) 視覚に障がいのある方から、点字の本で読みたいもののリクエストはあるのでしょうか。

(丸尾館長) こちらもPR不足で、もう少し発信をしなければならないと考えています。視聴覚等障がいのある方に読書を楽しんでいただくために、また、何か介さなければ情報を得られないという環境にある方に対するサービスについては、現在もご協力いただいているボランティアグループの「芦屋点字友の会」や「あし笛」の皆さんに相談させていただきたいと思っております。要望があった時、図書館職員だけでは対応が難しい事につきましては、これからも助けていただきたいと思いますと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(川口委員) 「芦屋点字友の会」のユーザーの方は高齢の方も多くて、だんだんと離れていかれる方もあつたりしますが、新しいユーザーの方も

少しずつ増えています。

(布谷委員) 0-157による成人の死者が出たという報道がありました。他の市では、職員の方が手袋をつけて貸出、返却業務をされていました。予防についてはいろんなやり方があります。UV殺菌を必ず通すとか。図書館は若いお母さんとか、子どもさんがよく来られているということで、非常にリスクが大きくなることもあると思います。その点、芦屋市ではどのようにお考えですか。

(丸尾館長) 現在は、図書館の入口に消毒用のアルボナースを置いています。図書館の本については、ほこりをかぶったり、何人かの手を経てきていますので、触るのに抵抗がある方もいらっしゃると思います。図書館の本を快適に利用していただくための手法については、現在検討しているところです。

(布谷委員) 22%も登録されている期待がありますので。0-157だけではありませんが、どの方法が殺菌に効果的なのか、適切な投資と準備の方法があると思うのですが、そういうことを検討していただきたいと思います。

(笹倉委員長) 利用者教育というか、図書館に来られる人を対象に、図書館を120%楽しむにはどうするか。どうすれば目的の本が探せるのか、インターネット環境を使って、月1回くらい利用者が自分自身でパワーアップできる機会を増やしていただくと面白いのではないのでしょうか。親子連れで楽しむにはまず、パスファインダーを作っていただいて、例えば「環境については、こういう本を入れてありますよ。」とリストをあげたりするのをパスファインダーというのですけれど、そういうものを作る。もうひとつの方法は、フェイスツーフェイスで、図書館員もしくは、図書館利用者が検索に習熟した方をお願いして、利用者教育を実施する。利用者をどう育てていくのか。児童は小学校の時に、図書館のファンをつくっておけば、その子は一生図書館のファンになる、だから、児童サービスが大事だと言われていますが、「こんな楽しみ方があるのか。」「こんな面白いことがあるんだ。」というのを図書館からもっと、目に見える形で発信していただいたら、楽しくなるのではないかと思います。

(丸尾館長) 図書館は、情報提供するののもひとつの役割ですが、利用者が自分の力で課題解決するために、どのようなお手伝いできるのか、考えてまいりたいと思います。

(松川委員) 今のお話ですが、小学3年生の図書館見学を毎年されていると思うのですが、図書館はどんなところで、どんな仕事をしていて、書架はこうなっていて…という仕組みについてのお話を、3年生を対象にされていることは、有効だなと思います。図書館のおはなし会も、図書館見

学があった週末の土曜日というのは、3年生の来館者が増えているのではないかと感じます。委員長がフェイスツーフェイスとおっしゃいましたが、人を介してファンを増やしていくということに、賛同いたします。そういう方向で道が開けていくとよいと思います。

(布谷委員) 4月ぐらいから『みんなの本棚』のフォントの大きさを変えられましたか。

(丸尾館長) 多分、巻頭言の文章量が多すぎてフォントが小さくなったかもしれません。

(布谷委員) 打出分室で聞いた話なのですが、「文字が読みにくくなった」との声がありました。私だったらPDFで拡大して見ることはできますが、「PDFで見られますよ」と声をかけられない世代の方だったので、ぜひとも、字の大きさは、年配の方にも見えるのか確認をしていただければ。

(丸尾館長) わかりました。

(笹倉委員長) 皆さんから、貴重なご意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。それでは、これをもって、図書館協議会を閉会させていただきます。

以 上